

21 甘味資源作物生産支援対策

令和9年度予算概算要求額 11,726百万円（前年度 10,542百万円）

<対策のポイント>

甘味資源作物生産者、国内産糖製造事業者の経営の安定及び砂糖の安定供給を図るとともに、さとうきび等の自然災害からの回復に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの生産量の増加（133万t〔令和12年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（84万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 甘味資源作物生産者等支援安定化対策 10,944百万円（前年度 9,761百万円）

国内産糖と輸入糖にある内外コスト格差を調整するため、（独）農畜産業振興機構（ALIC）が甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者に交付する甘味資源作物及び国内産糖交付金の一部に相当する金額を同機構へ交付するとともに、生産者交付金の代理申請者の申請・支払事務経費への支援を行います。

2. 甘味資源作物安定生産体制確立事業 781百万円（前年度 781百万円）

さとうきび増産基金により、さとうきびの台風、干ばつ、病虫害発生等の自然災害への対応及びかんしょの病虫害への対応を支援します。

<事業イメージ>

甘味資源作物生産者等支援安定化対策

国内産糖の標準的なコスト
国内産糖の効率的なコスト
国内産糖の販売価格
輸入糖の価格

調整金収入
【輸入糖】
【国内産糖】

交付金（国費）
交付金（調整金支出）

さとうきび増産基金

○さとうきび勘定

自然災害	主な対策
干ばつ	かん水
台風	除塩（散水）、苗の補植、改植
病虫害	病虫害防除
糖度減少	土づくり、株更新
その他の災害	災害の内容に応じた対策 株出管理作業、苗の確保 等

○かんしょ勘定
・病虫害防除対策

	主な対策
当期作への対応	・予防薬剤の散布
次期作への対応	・苗・苗床の消毒 ・土壌消毒 ・健全な種いも・苗の導入 ・他作物への作付転換 等

<事業の流れ>

国 → 定額 → ALIC → 定額 → 生産者、国内産糖製造事業者（1の事業）

国 → 定額 → 基金管理団体 → 定額、6/10以内、1/2以内 → 生産者団体等（2の事業）

22 協同農業普及事業交付金

令和9年度予算概算要求額 2,350百万円（前年度 2,350百万円）

<対策のポイント>

高度で専門的な技術や知識を持つ**普及指導員が直接農業者に接して**技術・経営指導を行うことにより、スマート農業技術の活用促進やみどりの食料システム戦略の推進など政策課題への対応を図ります。

<事業目標>

新たな技術の迅速な普及・定着と担い手の経営発展の実現

<事業の内容>

農業改良助長法に基づき、都道府県において高度な技術及び知識を有する普及指導員を設置し、普及指導員が直接農業者に接して農業に関する技術及び経営の指導を実施すること等に必要な経費に対し交付金を交付します。

- 運営指針に基づき、政策課題への対応として、
- ①**担い手の育成・確保、**
 - ②**スマート農業技術・農業支援サービスの活用促進、**
 - ③**気候変動適応策を含むみどりの食料システム戦略の推進、**
 - ④**マーケットインの生産体制の構築**
- 等に重点的に取り組みます。

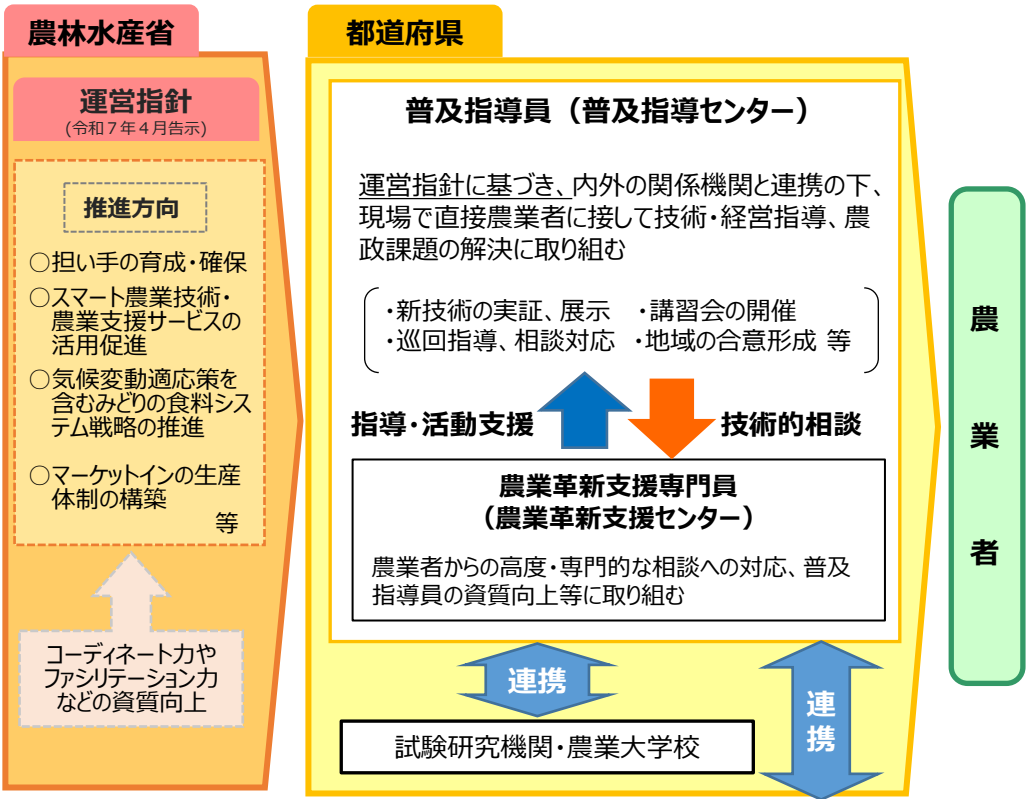
- また、これらの活動を効果的に推進するため、
- ①**食料システム関係者等と産地をつなぐハブ機関としての役割を発揮するためのコーディネート力、**
 - ②**地域計画の実現や見直しに向けた話し合いを円滑に進めるファシリテーション力**
- などの資質向上を図ります。

さらに、普及指導員のヘッドクォーターとして、研究・行政・民間等との連携や先進的な農業者からの高度な相談等に対応する農業革新支援専門員を普及指導員の中から選任して配置し、普及指導活動の高度化を進めます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

23 畜産生産力・生産体制強化対策事業

令和9年度予算概算要求額 953百万円（前年度 784百万円）

＜対策のポイント＞

肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や牛個体識別番号と関連する生産情報等を集約・活用する体制整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化等の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

＜事業目標＞〔令和5年度→令和12年度まで〕

- 生乳生産量：732万t→732万t
- 牛肉生産量：35万t→36万t
- 豚肉生産量：91万t→92万t
- 鶏肉生産量：169万t→172万t
- 鶏卵生産量：248万t→252万t

＜事業の内容＞

1. 家畜能力等向上強化推進

466百万円（前年度350百万円）

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、脂肪の質や繁殖性に着目した改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 畜産情報活用強化対策

304百万円（前年度313百万円）

畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号を基幹情報として、当該牛に関連する生産情報等を集約・活用する体制を整備する取組を支援します。

3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進等

182百万円（前年度107百万円）

肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減、多様な消費者ニーズへの対応に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷月齢の早期化等を推進するため、

- ① シンポジウムの開催や実証事例集の作成等の全国的な普及に向けた取組
- ② オレイン酸や小ザンなどの新たな形質に着目した牛肉や、短期肥育・早期出荷により生産された牛肉の品質評価及び販路開拓を一体的に実施する取組を支援します。

＜事業の流れ＞



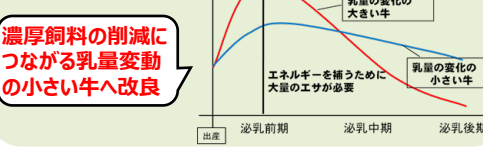
＜事業イメージ＞

1. 家畜能力等の向上強化

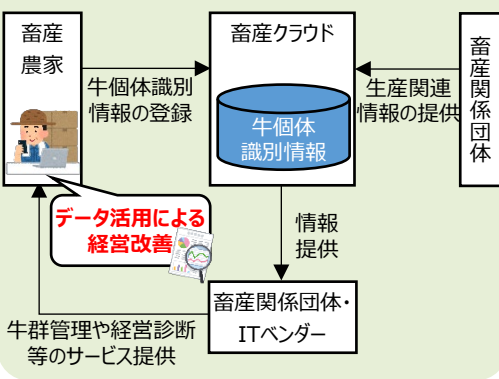
・遺伝子解析技術による評価手法



・生涯生産性の向上



2. 畜産情報活用強化対策



3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進等



24 畜産生産性向上等緊急支援対策

令和9年度予算概算要求額 3,800百万円（前年度 - ）

＜対策のポイント＞

持続的かつ収益力の高い畜産経営への移行を図るため、**長命連産性に重きを置いた乳用牛群構成の転換や適切な飼養管理の普及促進の取組等**を支援するとともに、家畜の疾病予防や受胎率向上等による生産性の向上に資する**獣医師の技術（生産性向上技術）の効果を実証し普及する取組等**を支援します。

- 生乳生産基盤の確保（732万t〔令和5年度〕→732万t〔令和12年度まで〕）
- 牛の死亡廃用事故率の減少（4.8%〔令和5年度〕→4.6%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

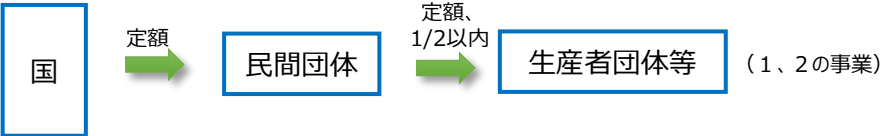
1. 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業 3,770百万円（前年度 - ）

- ① **長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進支援**
長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の精液等を利用する取組に対し、**奨励金を交付**します。
- ② **乳用牛の飼養管理技術の向上に対する支援**
長命連産性の向上に資する飼養管理技術の普及促進に向け、**研修会の開催等による理解醸成を図る取組**を支援します。
- ③ **性選別精液製造機器の導入等支援**
長命連産性に優れた乳用雌牛を効率的に生産するため、高機能な性選別精液製造機器の導入等の取組を支援します。

2. 畜産生産性向上技術提供体制構築事業 30百万円（前年度 - ）

- ① **畜産生産性向上技術実証・普及**
生産性向上技術の効果を実証し普及する取組を支援します。
- ② **畜産生産性向上機器整備**
上記①の実証の実施に必要な機器の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業

長命連産性の能力の高い乳用種雄牛の交配推進

能力を最大限発揮する飼養管理技術の向上

牛群の長命連産性が向上

搾乳可能年数の延長 等

対象	奨励金単価
長命連産性の能力の高い種雄牛由来の精液等	6,000円以内/回
特に長命連産性の能力の高い種雄牛由来の精液等	9,000円以内/回

※人工授精等を行う乳用牛 1 頭につき、対象精液等の利用は 2 回まで

2. 畜産生産性向上技術提供体制構築事業

- 生産性向上技術の実証・普及
- 整備する機器の例

地域の生産性向上事例の作出

＜繁殖管理用機器＞
受精卵培養器

＜飼料管理用機器＞
携帯近赤外線飼料分析器

【お問い合わせ先】 （1の事業） 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
（2の事業） 経営局保険監理官 (03-3501-3709)

25 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

令和9年度予算概算要求額（所要額） 54,710百万円（前年度－）

＜対策のポイント＞

畜産の収益性、持続性を高めるため、必要な施設整備や機械導入等を支援します。また、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新や、酪農・肉用牛経営の省力化に資するICT関連機械の導入を支援します。

＜事業目標＞

- 牛肉の生産量の増加（35万t〔令和5年度〕→36万t〔令和12年度まで〕）
- 飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

等

＜事業の内容＞	＜事業イメージ＞												
1. 畜産クラスター事業 【収益性向上タイプ】 畜産クラスター計画に基づく収益性向上等に必要な①施設整備や②機械導入のほか、③効果の実証に必要な調査・分析を支援します。 【持続性向上タイプ】 畜産クラスター計画に基づく畜産・酪農経営の持続性向上や社会的課題への対応に必要な補改修を含む①施設整備や②機械導入を支援します。 2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業 増体や肉質に優れた肉用子牛の生産を推進するため、高齢の繁殖雌牛から若い繁殖雌牛への更新を支援します。 3. ICT化等機械装置等導入事業 畜産経営の省力化を図るため、ICT関連機械の導入・実証の取組を支援します。 ＜事業の流れ＞	1 畜産クラスター事業 収益性向上タイプ スケールメリットを活かし生産性向上に取り組む大規模経営を中心に支援 ➤ 収益性の向上を目指すクラスター計画を策定 * 1頭当たり販売額の増加、生産コストの低減、所得の増加といった成果目標を設定 【支援内容】 ① 計画に基づく施設整備（補助上限5億円/年）や機械導入を支援 ② 補改修や中古機械の導入も推進 ③ 酪農の成牛舎及び搾乳牛舎の整備する場合、国産飼料基盤（北海道40㌦/頭、都府県10㌦/頭）を要件 * 国産飼料購入分の面積換算も可。都府県においては給与飼料量の10%分を国産に置き換えることも可。 ④ 収益性向上に向けた新たな取組の実証に必要な調査、分析、飼養試験などを支援可能 持続性向上タイプ 経営を維持し地域を支える中小家族経営を中心に支援 ➤ 持続性向上や社会的課題への対応を目指すクラスター計画を策定 * 国産飼料の生産・利用、雇用の創出、新規就農、アニマルウェルフェア、家畜衛生、鳥獣害防止といった成果目標を設定 【支援内容】 ④ 持続性向上に必要な施設・機械（車両消毒ゲート、野生動物侵入防止柵・壁、防除機械など）を支援可能 ●適切な規模・価格での機械導入を推進するための方策を検討												
	2. 優良繁殖雌牛更新加速化事業の 3. ICT化等機械装置等導入事業の支援内容 奨励金交付単価 <table><tr><td>優良な繁殖雌牛</td><td>10万円/頭</td><td>省力化のための機械の導入・実証を支援。</td></tr><tr><td>遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛</td><td>15万円/頭</td><td>スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。</td></tr></table> 【お問い合わせ先】 <table><tr><td>（1の事業）</td><td>畜産局企画課</td><td>（03-3501-1083）</td></tr><tr><td>（2、3の事業）</td><td>畜産振興課</td><td>（03-6744-2587）</td></tr></table>	優良な繁殖雌牛	10万円/頭	省力化のための機械の導入・実証を支援。	遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛	15万円/頭	スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。	（1の事業）	畜産局企画課	（03-3501-1083）	（2、3の事業）	畜産振興課	（03-6744-2587）
優良な繁殖雌牛	10万円/頭	省力化のための機械の導入・実証を支援。											
遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛	15万円/頭	スマート農業技術活用促進法に基づく計画認定を受けた場合、一体的な施設の補改修も支援。											
（1の事業）	畜産局企画課	（03-3501-1083）											
（2、3の事業）	畜産振興課	（03-6744-2587）											

（注）上記要求額のほか、事項要求

26 鶏卵の安定供給等を図るための生産・流通対策

<対策のポイント>

食生活上、重要なタンパク源である鶏卵について、鳥インフルエンザが頻発する中でも安定的な供給を確保するため、これまで進めてきた飼養衛生管理の徹底の一層の推進を前提に、①分割管理の集中推進、②スマート畜産技術による飼養衛生管理・疾病予防対策の高度化、③液卵の製造・利用の更なる推進を行います。

<政策目標>

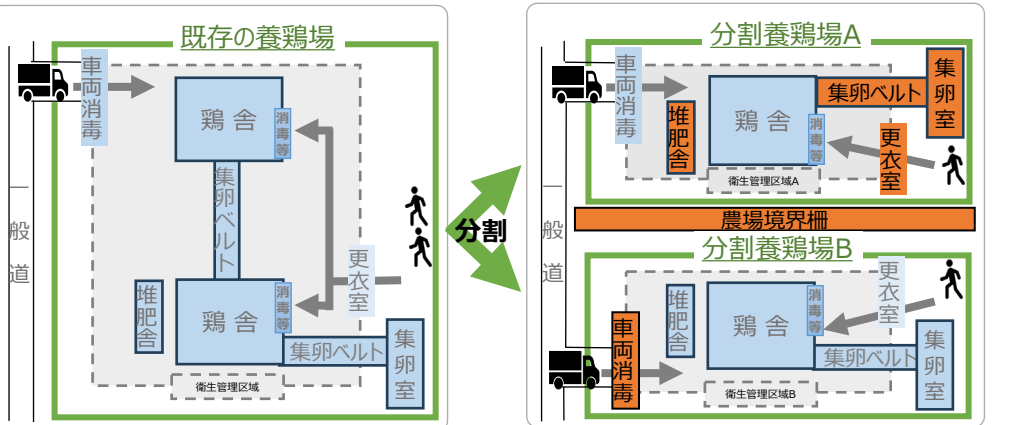
鶏卵価格の安定化（卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内）

<事業の全体像>

1. 分割管理の集中推進

- ①消費・安全対策交付金 5,665百万円の内数（前年度 1,896百万円の内数）
農場の分割管理に取り組む場合に追加で必要となる更衣室、車両消毒施設、農場境界柵、集卵ベルト、場内への取り付け道路等の整備を支援します。
- ②畜産クラスター事業（所要額）54,710百万円の内数（前年度－）
分割管理に当たって必要となる堆肥舎の整備や、農場の衛生機能を強化するための鶏舎の補改修等を支援します。

農場の分割管理のイメージ



オレンジ：分割管理に必要な整備等

消毒や物理的分離によりヒトやモノの動線を分けることで病原体等の交差を避ける

2. スマート畜産技術による飼養衛生管理・疾病予防対策の高度化

- ①スマート農業技術の開発・供給促進事業 8,800百万円の内数（前年度－）
スマート農業技術活用促進法の基本方針に位置付けた重点開発目標に基づき、飼養衛生管理等のスマート農業技術の開発・供給の取組を支援します。
- ②ICT化等機械装置等導入事業（所要額）54,710百万円の内数（前年度－）
新たに開発されたスマート機器（画像解析技術を用いた疾病の早期発見システム等）の導入効果等を実証するための取組を支援します。

3. 液卵の製造・利用の更なる推進

- 緊急時液卵加工流通円滑化対策事業 2,000百万円（前年度－）
 - ①液卵流通円滑化推進事業
鶏卵生産者・加工事業者等からなるコンソーシアムによる計画の策定や、その実現に必要な取組、液卵の需要拡大に資する検討や調査・分析の取組等を支援します。
 - ②液卵供給力強化施設整備事業
コンソーシアムが作成する計画に基づき行う、液卵の製造・保管等に係る施設の整備を支援します。

（注） 1 ②の事業は上記要求額のほか、事項要求

[お問い合わせ先]

- (1の①の事業) 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-5994)
- (1の②の事業) 畜産局企画課 (03-3501-1083)
- (2の①の事業) 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-6744-7043)
- (2の②の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
- (3の事業) 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

27 畜産物等流通構造高度化・輸出拡大事業

令和9年度予算概算要求額 22,428百万円（前年度 1,731百万円）

＜対策のポイント＞

国産畜産物の流通構造の高度化や輸出促進等を図るため、食肉処理施設等の再編等や合理化、輸出拡大に必要な施設の整備、家畜市場の再編や運用の効率化、乳製品加工施設の合理化・高度化等を支援します。

＜政策目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の全体像＞

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通構造高度化・輸出拡大施設整備事業 等

コンソーシアムが取り組む食肉処理施設の再編等や都道府県が計画で定める食肉処理施設の合理化、畜産物の輸出拡大に必要な畜産物処理加工施設（※）の整備等を支援します。

※食肉処理施設、食鳥処理施設、鶏卵処理施設

②先進モデル的食鳥処理施設整備事業

コンソーシアムが取り組むアニマルウェルフェア対応の設備等や省力化のための全自動脱骨ロボット等の導入による食鳥処理施設の整備等を支援します。

③家畜市場再編・持続化支援事業 等

家畜市場の再編に必要な施設整備、設備・機器の更新等や、家畜市場の搬入・搬出用施設の増改築や省力化設備の整備等を支援します。

④肉骨粉利用促進事業

鶏・豚用飼料への利用が再開された牛肉骨粉について、飼料原料等として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備や機械導入等を支援します。

⑤食肉処理施設機能高度化事業

付加価値の向上に資する高度な加工設備や労働力不足を補完する省力設備等の整備、対米輸出認定施設における放血方法の転換等を支援します。

⑥流通構造高度化の更なる加速化

流通構造高度化の更なる加速化に取り組む事業実施主体に対し、都道府県や市町村が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

2. 生乳の需給調整体制等の強化

生乳需給調整高度化・輸出拡大事業

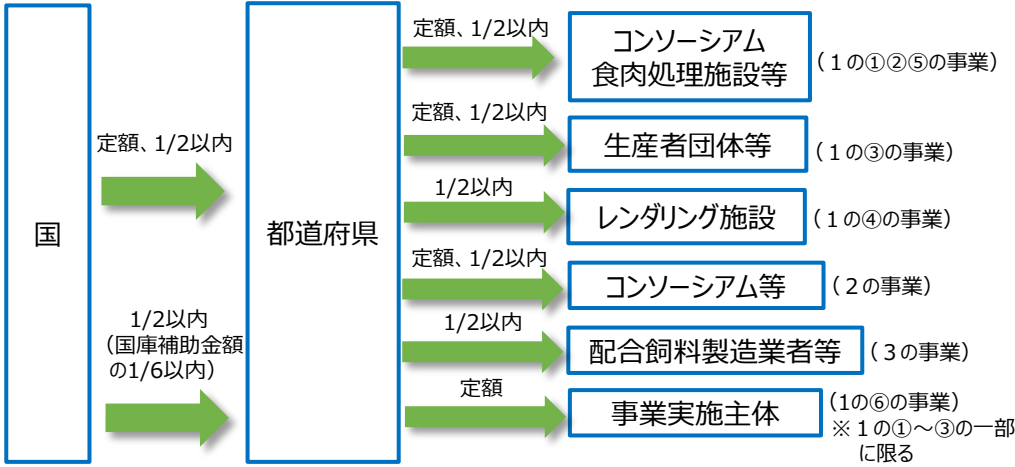
広域の生乳需給調整機能を果たす乳製品加工基幹施設（高次加工を含む）の高度化や貯乳施設の整備、輸出拡大に必要な乳業施設の整備を支援します。

3. 配合飼料の製造体制の強化

配合飼料工場再編整備支援事業

配合飼料工場の再編等に必要な施設整備等を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1の事業） 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）
（2の事業） 牛乳乳製品課（03-3502-5987）
（3の事業） 飼料課（03-3591-6745）

28 食肉イノベーション型プロジェクト実証事業

令和9年度予算概算要求額 150百万円（前年度－）

<対策のポイント>

食肉処理・加工施設等における、異業種等と連携して行う未利用資源の食用以外への活用や、現在手作業で行っている食肉処理・加工工程のAI技術による自動化・省力化といった、新たな視点を取り入れた収益性の向上及び作業効率化の取組の開発から試験導入までの実証に必要な取組を支援します。

<事業目標>

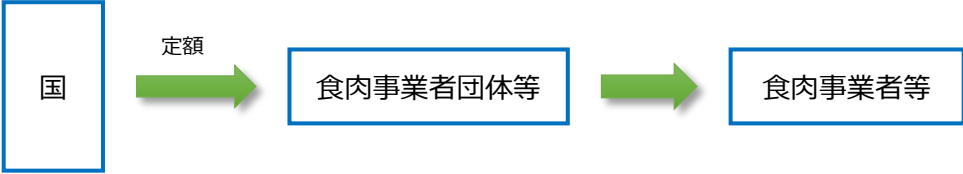
牛肉生産量：33万t〔平成30年度〕→36万t〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

食肉イノベーション型プロジェクト実証事業

食肉事業者等が化粧品業界・ペットフード業界などの異業種と連携して未利用資源を非食品に加工する取組や、現在は手作業で行っている作業工程を研究機関等と連携してAI技術で自動化する取組等、食肉処理・加工施設等の収益性向上や作業効率化に資する新たな視点を取り入れた実証プロジェクトに取り組む場合に、機械等の導入費・検討会の開催費等の必要な経費を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



〔お問い合わせ先〕 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

29 和牛肉の持続可能な需要確保支援事業

令和9年度予算概算要求額 17,000百万円（前年度－）

<対策のポイント>

インフレ傾向が定着する中でも、消費者の多様化するニーズに対応し、拡大しつつある**和牛肉の需要**を定着させるため、食肉事業者等が行う、**和牛肉の持続可能な需要確保の取組等**を支援します。

<事業目標>

牛肉生産量：33万t〔平成30年度〕→36万t〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. 和牛肉の持続可能な需要確保の取組への支援

消費者の多様化するニーズに対応し、拡大しつつある**和牛肉の需要**を持続可能な形で定着させるため、食肉事業者等が行う、**不需要期における販売促進の取組**や、**オレイン酸含有量等の和牛肉の持つ多面的な価値**を消費者に届ける取組を支援します。

2. 和牛肉の消費拡大への支援

和牛肉の消費拡大及び理解醸成を図るため、一般消費者、小中高等学校等に対して食肉事業者等が行う、**和牛肉の試食提供等の取組**を支援します。

<事業の流れ>

国

交付

(独) 農畜産業振興機構

定額

食肉事業者団体等

食肉事業者

<事業イメージ>

1. 和牛肉の持続可能な需要確保の取組への支援

和牛肉需要（イメージ）

2. 和牛肉試食提供等による消費拡大への支援

〔お問い合わせ先〕 畜産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

<対策のポイント>

養蜂振興のため、蜜源植物の確保や植栽状況の実態把握、蜂群配置調整の適正化やダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地・養蜂家・花粉交配用昆虫（マルハナバチ、ヒロズキンバエ等）メーカーの連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入の取組を支援します。

<事業目標>

○ 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）

○ セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

1. 蜂群配置調整適正化支援

① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理等の取組、耕蜂連携による蜜源植物の定着化に向けた実証を支援します。

② 適正な蜂群配置調整の参考となる蜜源植物の位置や種別、蜂群の位置情報等の関連データを蓄積・活用するための検討会の開催や地図データの作成を支援します。また、飼育届に付帯する蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化し、蜂群数、気象等との相関を分析する取組を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

① 園芸産地において、養蜂家等と連携して花粉交配用昆虫を安定的に確保・利用するための計画の作成や蜜蜂の適切な利用技術、園芸農家の需要を充足するための蜜蜂増産の取組、蜜蜂以外の昆虫による受粉技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。

② 養蜂家による花粉交配用蜜蜂の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術や蜜蜂への輸送負荷の低い転飼技術の実証などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理、蜜蜂の飼養管理の高度化のための技術の普及などの取組を支援します。

<事業の流れ>

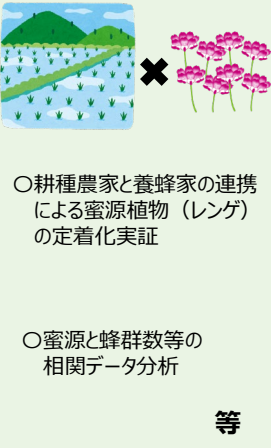
<事業イメージ>

養蜂を取り巻く課題解決に向けた取組

1. 蜂群配置調整適正化に向けた取組



○蜜源植物の植栽・管理



○耕種農家と養蜂家の連携による蜜源植物（レンゲ）の定着化実証

○蜜源と蜂群数等の相関データ分析

等

2. 花粉交配用昆虫安定確保に向けた取組



○園芸農家と養蜂家等による、花粉交配用昆虫安定確保・利用のための計画作成、実証



○特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証



○蜂群の低温管理技術の実証



○輸送負荷の低い転飼技術の実証等

3. 蜜蜂の飼養衛生管理技術向上に向けた取組

○蜜蜂に寄生するダニ被害低減のための防除手法等の衛生管理技術の向上

○養蜂家の高齢化や人手不足等に対応するための、飼養管理方法の高度化・省力化

国

定額

協議会、民間団体等

【お問い合わせ先】

（1、2②、3の事業） 畜産局畜産振興課 （03-3591-3656）

（2①の事業） 農産局園芸作物課 （03-3593-6496）

31 肥料の国産化・安定供給

令和9年度予算概算要求額 10,034百万円（前年度 34百万円）

<対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、**肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等**を実施します。

また、**化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援**します。

<事業目標>

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）
畜産分野の温室効果ガス排出削減（29万t-CO₂〔令和7年度→令和12年度まで〕）（1の①の事業）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 国内肥料資源利用拡大対策事業** **7,008百万円**（前年度 8百万円）

①施設整備等への支援

ア 堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。【補助上限額：20億円（一部を除く）】

イ 温室効果ガスの排出削減に資する家畜排せつ物の管理方法への変更を行うための施設整備等を支援します。

②国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

ア ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。【補助上限額：肥料の試作2百万円、それ以外3千万円（いずれも機械導入費を除く）（一部は補助上限額なし）】

イ 関係事業者間のマッチングや理解醸成、販路開拓指導等の取組を支援します。

③肥料価格急騰対策に関する調査

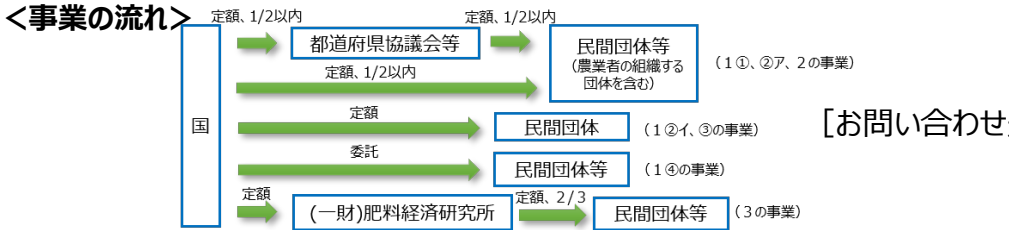
国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。

④国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査します。
- 2. 家畜排せつ物堆肥流通性向上加速化支援事業** **3,000百万円**（前年度 - ）

堆肥センター等共同利用施設における、家畜排せつ物由来の堆肥の肥料利用の促進に必要な施設整備等を支援します。
- 3. 肥料原料備蓄対策事業** **26百万円**（前年度 26百万円）

主要な肥料原料の備蓄及びこれに必要な保管施設の整備を支援します。



原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の間で連携計画を作成した者へ支援

原料供給事業者	肥料製造事業者	肥料利用者
堆肥の高品質化等に必要な施設等の整備支援 - 堆肥処理施設 - 乾燥施設・臭気設備 - 強制発酵装置 等 肥料向けの国内資源の供給実証支援 - 資材購入費 - 成分分析費 等	肥料の製造施設等の整備支援 - ペレット化施設 - 乾燥施設・臭気設備 等 肥料の試作支援 - 資材購入費 - 成分分析費 等	肥料の利用機械等の導入支援 - 堆肥等散布機 - 土壌分析機 等 肥料の効果検証支援 - 資材購入費 - 土壌分析費 等

肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大

高品質な堆肥

ペレット肥料

有機入り配合肥料

地方調査

肥料価格等調査

化学肥料の過度な輸入依存の低減

（1①ア、②、③、3の事業） 農産局技術普及課 （03-6744-2107）

（1②ア、④の事業） 農業環境対策課 （03-3593-6495）

（1①、②、2の事業） 畜産局畜産振興課 （03-6744-7189）

32 国産飼料生産・利用拡大対策

令和9年度予算概算要求額（所要額） 27,805百万円の内数（前年度－）

<対策のポイント>
輸入飼料への過度な依存から脱却し、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産へ転換するため、飼料生産組織の運営強化、飼料作物の生産性向上、耕畜連携及び供給拡大の促進、国産飼料の流通推進・利用拡大、生産性の高い持続可能な飼料産地形成の取組を総合的に支援します。加えて、畜産クラスター事業において、飼料増産に必要な施設整備や機械導入を支援するほか、肉骨粉利用促進事業において、高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<政策目標>
飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 国産飼料生産・利用拡大対策事業

- ① 飼料生産組織の運営強化支援
飼料生産組織の機械導入等や作業規模を拡大する取組を支援します。
- ② 飼料作物の生産性向上対策
草地改良技術の実証、中山間地域での飼料増産活動の取組を支援します。
- ③ 耕畜連携及び供給拡大の促進対策
耕畜連携や国産飼料の供給を拡大する取組を支援します。
- ④ 国産飼料の流通推進・利用拡大対策
国産粗飼料の流通体制の構築及び利用拡大に必要な実証・調査、国産飼料の流通推進に必要な飼料の成形・加工・保管施設等の整備並びに新飼料資源の利用拡大に必要な機械導入や調査・分析を支援します。
- ⑤ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成支援
飼料生産組織を核とする青刈りとうもろこし等の飼料作物の生産・利用の連携体制（地域モデル）の構築・強化を図るための総合的な実証を支援します。

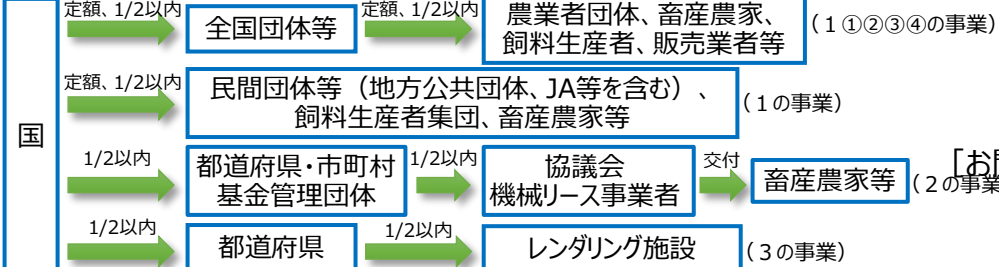
2. 畜産クラスター事業

飼料増産に必要な施設・機械の導入を支援します。

3. 肉骨粉利用促進事業

飼料原料として利用しやすい高品質な肉骨粉の製造に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



お問い合わせ先

(1の事業)	畜産局飼料課	(03-6744-7192)
(2の事業)	企画課	(03-3501-1083)
(3の事業)	食肉鶏卵課	(03-3502-5990)

33 飼料備蓄・増産流通合理化事業

令和9年度予算概算要求額 1,798百万円（前年度 1,761百万円）

＜対策のポイント＞

飼料生産基盤に立脚した持続的な畜産経営の推進に向けて、国産飼料の生産・利用拡大を図るため、飼料生産組織の人材確保・育成、国産濃厚飼料の生産・利用の推進、生産性の高い持続可能な飼料産地の形成の取組を支援します。また、飼料の安定供給を図るため、飼料穀物の備蓄や飼料輸送の効率化の実証等の取組を支援します。

＜事業目標＞

- 飼料自給率の向上（27%〔令和5年度〕→28%〔令和12年度まで〕）
- 畜産農家への安定的な配合飼料の供給

＜事業の内容＞

1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料生産組織の人材確保・育成等支援
オペレーター確保のための採用活動、飼料生産に必要な大型特殊免許や技術資格の取得、OJT研修、スキル向上に資する研修の開催等を支援します。
- ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし等の国内生産・利用を推進するための生産技術実証・普及等の取組を支援します。
- ③ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進
都道府県を範囲とする生産性の高い持続可能な飼料産地形成に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化に係る検討会開催等の取組を支援します。

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄
不測の事態に備えて、配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物・飼料作物種子の備蓄、緊急運搬、関係者間の連携体制の強化の取組に対する支援や、輸入先国の多様化を図るための現地調査等を実施します。
- ② 飼料流通合理化
飼料輸送の効率化に資する実証等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 国産飼料増産対策事業

- ① 飼料生産組織の人材確保・育成等支援
各組織での人材確保・育成の取組
・就職説明会への参加
・OJT研修の実施
・免許取得 等
研修の開催等
・飼料生産に係るスキルを習得するための研修等
飼料生産組織の運営強化
- ② 国産濃厚飼料生産の推進
子実用とうもろこし 未利用資源
・子実用とうもろこし等の生産技術の実証・普及
・未利用資源等の利用技術の実証・普及
- ③ 生産性の高い持続可能な飼料産地形成促進
検討会の開催
・専門家の招聘
・先進地調査 等
持続可能な飼料産地形成に向けた生産・利用の連携体制の構築・強化を促進
【都道府県協議会】

2. 飼料穀物備蓄・流通合理化事業

- ① 飼料穀物備蓄
飼料穀物等の備蓄（定額、1/3、5/17以内）
配合飼料製造業者等が実施する飼料穀物等の備蓄の取組を支援
配合飼料の緊急運搬（定額、1/2以内）
国内の災害時等に、配合飼料供給困難地域への緊急運搬を支援
関係者間の連携体制の強化や輸入の多様化の検討（定額、委託）
関係者の連携体制強化への支援や輸入先国の多様化に向けた現地調査等を実施
- ② 飼料流通合理化
飼料輸送の効率化実証（定額、1/2以内）
センサーやタンク蓋開閉装置等を用いた飼料の在庫・配送管理等の効率化実証等の取組を支援

【お問い合わせ先】 （1の事業） 畜産局飼料課 （03-6744-7192）
（2の事業） 飼料課 （03-3591-6745）

34 農林水産物・食品の輸出促進

令和9年度予算概算要求額 41,049百万円（前年度 14,049百万円）

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出拡大の加速化に向け、**安定的・継続的に必要なロットを供給できる輸出産地を育成**し、輸出拡大余地の大きい**現地系商流を獲得**するための取組等を支援します。また、食品産業の海外展開やインバウンドによる食関連消費の拡大を連携して推進し、「海外から稼ぐ力」を強化します。

<政策目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）
- 食品産業の海外展開による収益額の拡大（3兆円〔令和12年まで〕）
- インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の全体像>

輸出向け供給力の強化（輸出産地の育成等）	海外需要の拡大（現地商流の獲得等）
○輸出産地の育成、輸出事業者の掘り起こし ・輸出先の規制等に対応した生産・流通体系への転換やGFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の活動による輸出産地・事業者の取組等を支援 【31億円（前年度6億円）】 ○輸出のための加工・製造等施設整備、設備投資の支援 ・輸出向けHACCP等の認定・認証取得に必要な施設や機器の整備等を支援 【61億円（前年度1億円）】 ・畜産物の輸出拡大に必要な施設の整備等を支援 【198億円（前年度17億円）の内数】 ・食料システムを構築するため、実需者とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携した、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援 【48億円（前年度48億円）】 ・最適な輸送ルート・体制の構築や地方港湾・空港を活用した新たな輸出物流の構築等を支援 【24億円の内数（前年度－）】 ・一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める品質・衛生管理基準等を満たす高度な施設整備を支援 【78億円の内数（前年度－）】	○戦略的な輸出商流の獲得 ・輸出上の業界課題の解決や新たな輸出先の開拓等、品目団体がオールジャパンで行う取組を支援 ・重要市場への輸出商流の維持・拡大を図るために事業者が行うプロモーション等の取組を支援 【69億円（前年度14億円）】 ○海外での輸出支援体制の確立 ・主要な輸出先国・地域において輸出支援プラットフォームを通じた現地系商流の開拓や海外展開に資するアドバイザーによる支援等の輸出支援体制を強化 【40億円（前年度6億円）】 ○新たな市場や商流の開拓 ・ジェトロによる新規商流構築、JFOODOによる戦略的プロモーション等を支援 ・インバウンドを起点とした日本産食品の輸出拡大を支援 ・食品関連事業者の海外展開に向けた取組を支援 【31億円（前年度18億円）】 ○知的財産の保護・活用 ・海外における我が国優良品種等の流出防止や模倣被害の防止のため、海外での育成者権等の取得や侵害への対策等を支援 【11億円（前年度5億円）】 ○輸出先国・地域の規制対応 ・規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、農畜水産物モニタリング検査、輸出先国検査官の招へい等を支援 【22億円（前年度12億円）】

戦略的な輸出サプライチェーンの構築

- ・現地系商流との連携や日系外食等の海外展開に向けた**投資可能性調査、サプライチェーン構築実証、融資負担の課題解決**を支援
【32億円（前年度3億円）】

34-1 農林水産物・食品の輸出促進のうち
グローバル産地づくり推進事業

令和9年度予算概算要求額 3,118百万円（前年度 570百万円）

＜対策のポイント＞

国内の生産基盤の強化や食料の安定供給体制の強化を図るため、海外の規制・ニーズに対応した生産・流通体系への転換を通じた**大規模輸出産地の形成等**を支援するほか、**GFPによる輸出事業者のフォローアップ等の伴走支援**や輸出拡大に向けた**コミュニティ形成の強化、交流イベントの開催、コミュニティサイトの機能向上等**を実施します。また、**品目等の課題に応じた取組支援等**を行います。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援 **2,144百万円**（前年度 346百万円）

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者が一体となって輸出の推進体制を組織化する取組**を支援します。また、当該推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応するための**生産・流通体系への転換に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援**するなど、**大規模輸出産地を形成するモデル的な取組等**を複数年にわたり総合的に支援します。

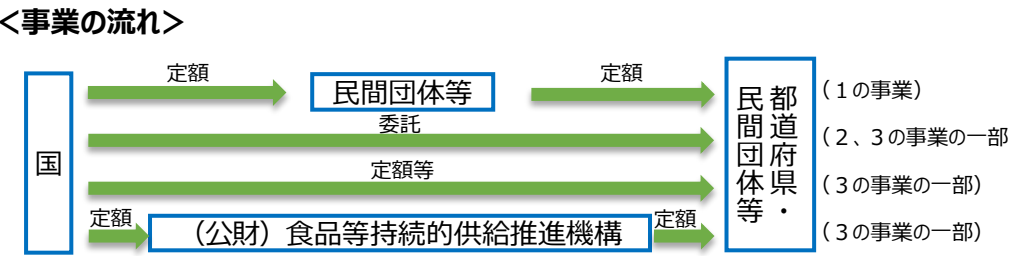
※「フラッグシップ輸出産地」が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援。

2. GFPによる伴走支援、交流イベント開催、コミュニティサイト機能向上等支援 **466百万円**（前年度 136百万円）

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）の取組として、輸出拠点づくりや増大する海外ニーズへの供給拡大に向けた**マッチング支援を重点的に**行うほか、**伴走支援、交流イベントの開催、GFPコミュニティサイトの機能向上等**を実施します。

3. 品目等の課題に応じた取組支援等 **509百万円**（前年度 88百万円）

輸出拡大に向け、日本発の水産エコラベルの普及、加工食品に係る日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備等の支援、有機JAS認証、GAP等認証取得等の支援、加工食品クラスターによる輸出先国多角化等の取組、輸出産地の体制強化に向けた取組の支援や、農林水産物・食品の輸出に資する国内外の事業者等の表彰等を実施します。



【大規模輸出産地モデル形成等支援】

生産・流通体系の転換を通じ、
海外の規制・ニーズに対応する大規模な輸出産地のモデルを構築

遊休農地等の活用による
輸出向け生産の拡大

産地リレー等による
輸出向けロットの確保

付加価値の高い有機農産
物等の生産・輸出の拡大

【GFPによる輸出産地等の裾野を広げるための伴走支援など】

GFP伴走支援

（圃場の視察）

GFP交流イベント

（GFP超会議の様子）

GFPコミュニティサイト

（サイトトップページ）

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課 （03-6744-7172）

34-2 農林水産物・食品の輸出促進のうち

戦略的な輸出サプライチェーン構築対策事業

令和9年度予算概算要求額 3,151百万円（前年度 303百万円）

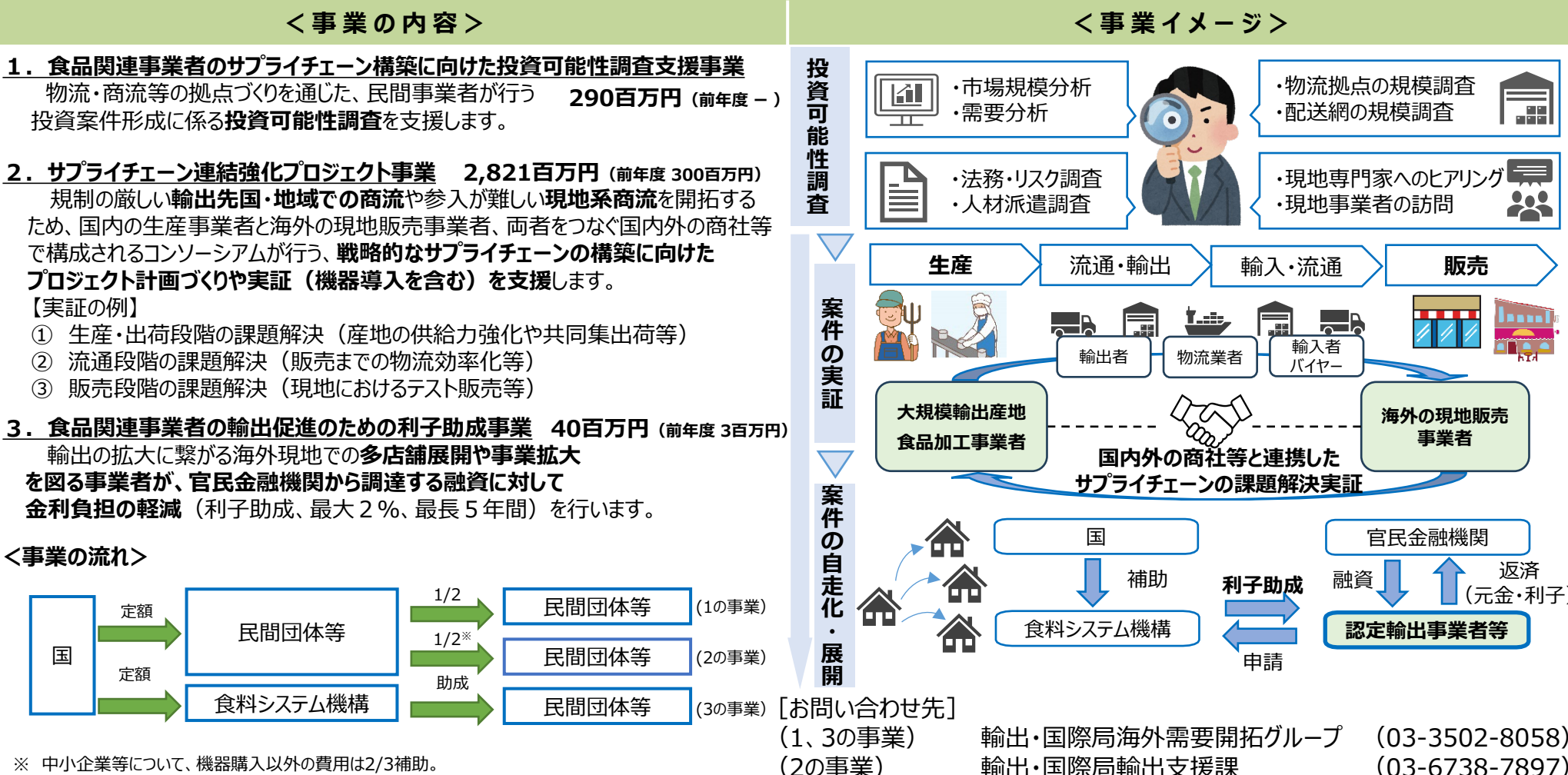
<対策のポイント>

我が国食品関連産業の海外展開の後押しや販路の開拓を通じて一層の輸出拡大を図るため、輸出拡大余地の大きい現地系商流との連携強化や日系外食等の海外展開に向けた事業ステージに合わせた課題解決（1 投資可能性調査、2 案件実証、3 案件自走化・展開のための融資負担）を支援します。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

○ 食品産業の海外展開による収益額の拡大（3兆円〔令和12年まで〕）



※ 中小企業等について、機器購入以外の費用は2/3補助。

34ー3 農林水産物・食品の輸出促進のうち

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業

令和9年度予算概算要求額 6,128百万円（前年度 123百万円）

<対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設**及び**改修**、**機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 施設等整備事業

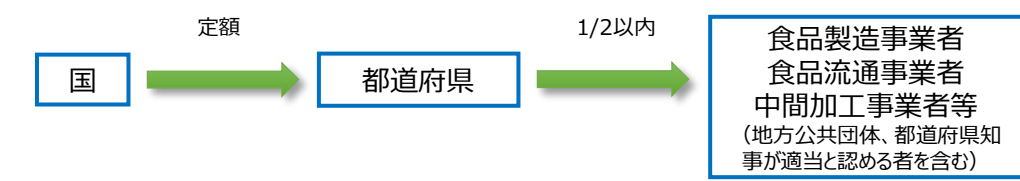
加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）**及び**改修**、**機器の整備に係る経費**を支援します。

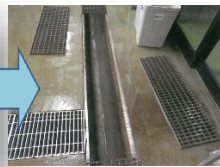
- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 効果促進事業

施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**を支援します。

<事業の流れ>





排水溝

施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

34-4 農林水産物・食品の輸出促進のうち
輸出環境整備推進事業

令和9年度予算概算要求額 2,188百万円（前年度 1,243百万円）

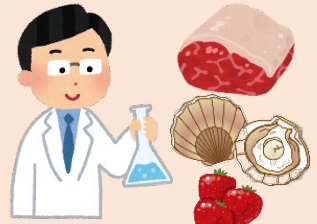
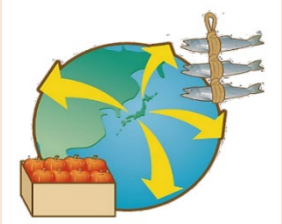
<対策のポイント>
農林水産物・食品輸出本部の下で、輸出先国・地域で講じられる規制等の調査・分析、施設認定・証明書発給等の輸出手続の円滑化、輸出先国・地域が求める食品安全規制等への対応強化など、輸出事業者が輸出に取り組むための環境整備を実施します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>
1. 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化 901百万円（前年度 425百万円）
政府間交渉に必要な科学的データの収集・分析、輸出障壁解消のための諸外国の規則に関する調査・分析や影響評価等を実施します。
2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上 162百万円（前年度 162百万円）
証明書発行や施設の認定を行う自治体、登録認定機関等における研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入等を支援します。
3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化 1,126百万円（前年度 656百万円）
① 事業者による輸出先国・地域の規制等へ取り組む対応として、国際的認証の取得、施設認定、輸出先国検査官の招へい、新たな規制等に対応するための検査、HACCPや規制への対応に係る研修等の開催等を支援します。
② 農畜水産物モニタリング検査を実施するとともに検査法を確立します。
③ 国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及を行います。
④ EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等を行います。
⑤ 二枚貝等の生産海域指定や輸出の制限要因克服のためのデータを収集します。
⑥ 農林水産物・食品製造施設の登録規制への対応を行います。

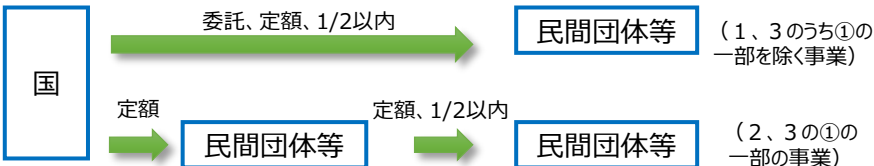
<事業イメージ>
【1. 協議の加速化】

科学的データの収集・分析や規則の調査
【2. 輸出手続の円滑化、利便性の向上】

研修等による実務担当者の能力向上の支援
証明書発行業務の人員増強の支援
【3. 生産段階での食品安全規制等への対応強化】

農畜水産物モニタリング検査の実施

国際的認証や施設認定の取得等の支援

EU等向け輸出水産食品取扱施設の認定・監視等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】
(1、2、3 ①②④ ⑤⑥の事業) 輸出・国際局規制対策グループ (03-6744-2378)
(3 ③の事業) 消費・安全局食品安全政策課 (03-6744-0490)

34ー 5 農林水産物・食品の輸出促進のうち

ターゲット国における輸出・海外展開支援体制の確立強化事業

令和9年度予算概算要求額 3,979百万円（前年度 631百万円）

<対策のポイント>

主要な輸出先国・地域において、**現地で輸出事業者等を包括的に支援する輸出支援プラットフォーム（PF）の活動を推進するとともに、現地の食品関連規制等への対応**を行います。今後、現地系商流の開拓等を一層進めていくため、**PFの体制を強化し、活動の質及び量の向上**を図ります。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕） ○ 食品産業の海外展開による収益額の拡大（3兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

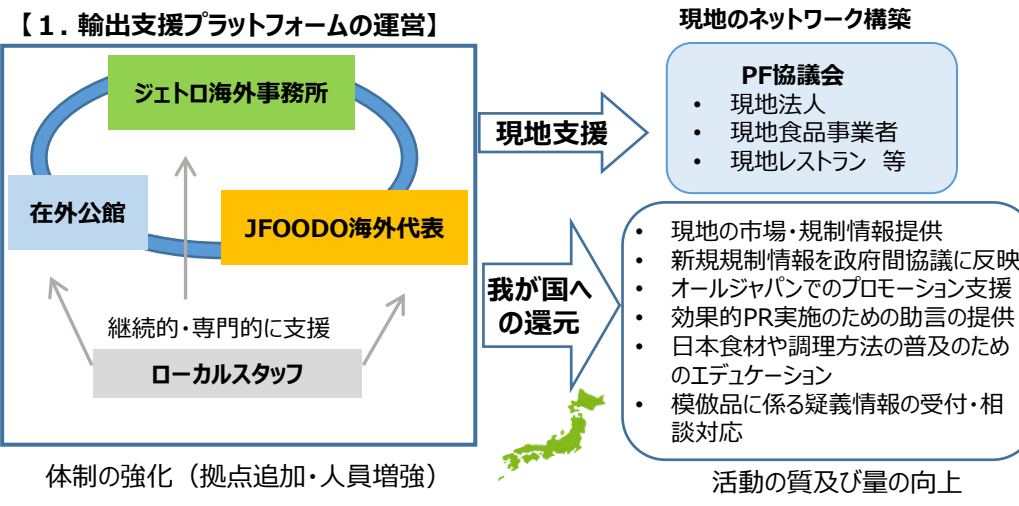
<事業イメージ>

1. 輸出支援プラットフォーム推進事業 3,738百万円（前年度631百万円）

主要な輸出先国・地域において、在外公館やジェトロ海外事務所、JFOODO海外駐在員等を主メンバーとする**輸出支援プラットフォーム（PF）**を運営し、都道府県や品目団体、意欲ある輸出産地等と連携しつつ、

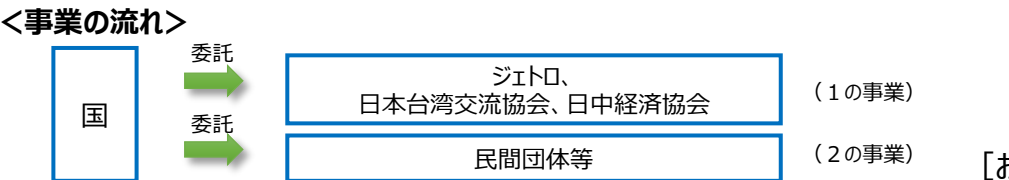
- ・ 相談対応及び現地発の情報発信
- ・ 海外での商談会等を通じた未開拓の**現地商流へのアプローチの強化**
- ・ 地方自治体等の商流開拓をオールジャパンで効果的に実施するための伴走支援
- ・ **現地事業者とのネットワークの構築等**の活動の促進
- ・ 日本産食品の特徴や調理方法等についての海外の消費者や料理人等向けの**エデュケーション**
- ・ **現地の業規制・商習慣に通じたアドバイザー配置等**による食品産業の海外ビジネス展開に係るサポート体制の強化

などを通じて、**輸出事業者等を包括的に支援**します。今後、現地系商流の開拓等を一層進めていくため、**PFの体制を強化し、活動の質及び量の向上**を図ります。



2. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業 241百万円（前年度－）

各国・地域への輸出及び食品関連事業者の海外展開に際して対応が必要となるSPS措置・ラベリング等の規制に関する専門的知見及び現地におけるネットワークを有する、現地の法律事務所や業界団体OB、コンサルタント等と契約し、**調査・分析、当局への働きかけ（ロビイング）及び事業者向けの助言の提供等**を行います。



34ー 6 農林水産物・食品の輸出促進のうち
品目団体等輸出力強化支援事業

令和 9 年度予算概算要求額 6,902百万円（前年度 1,362百万円）

＜対策のポイント＞
認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新規輸出先の開拓・多角化等、業界全体の輸出力強化に向けて行う取組等を支援します。

＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5 兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 品目団体輸出力強化支援事業 5,402百万円（前年度 862百万円）
認定品目団体等が、生産から販売までの業界関係者を取りまとめオール
ジャパンで行う、輸出力の強化に向けた次の取組を支援します。
- ① 輸出ターゲット国・地域や新たな輸出先国・地域の開拓に向けた市場調
査及び課題解決に向けた実証等
 - ② 輸出促進のための規格策定や事業者の水平連携に向けた体制整備等
 - ③ 海外におけるジャパンブランドの確立・販路開拓活動
 - ④ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備
 - ⑤ 品目団体の機能強化のための専門家・コンサル等による支援
- なお、自己財源を導入した取組を優先して採択します。

2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業 1,500百万円（前年度 500百万円）
重要市場（輸出拡大実行戦略で品目別輸出額目標を定める国・地
域）における輸出商流の維持・拡大に向けて、事業者（注）が日本産
品の競争力強化を図るために行う取組（プロモーション、商談会、商品の
高付加価値化、コスト削減等）を支援します。
なお、貿易保険への加入等のリスク管理の取組を実施する事業者にポイン
ト加算し優先して採択します。
（補助上限額：1,000万円／案件）
（注）重要市場において輸出実績を有する認定品目団体の会員又は当該
会員と有機的に連携して取り組む事業者
※過去に本事業の実施主体又はその構成員となった事業者は、当該事業
実績によっては、本事業を再度利用することが認められない場合があります。



＜事業イメージ＞

1. 品目団体輸出力強化支援事業
- ①-例 輸出先国の多角化のための新市場での商慣行や物流実態などの調査および実証
 - ②-例 輸送時の品質を維持するための統一マーク付き共通資材の開発および実証
 - ③-例 品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発
・ジャパンブランド保護のための認証システムの導入や各国での商標登録
 - ④-例 任意のチェックオフ導入に向けたコンサルタントの導入や国内関係者を集めた導入検討会の開催、徴収体制の構築等
 - ⑤-例 品目団体が行う人材確保のための専門家への相談
・専門人材による会員向け輸出促進セミナー等の開催

2. 重要市場の商流維持・拡大対策事業
- 例
- ・複数事業者と連携した現地小売り店でのフェアの実施や店頭・ECサイトでのプロモーション
 - ・現地レストランや海外展開している日系外食チェーンと連携した日本産食材フェアの実施
 - ・現地卸と連携した商談会への参加
 - ・現地向け新商品の開発及びテストマーケティング
 - ・製造コスト削減のための機器導入（1/2以内）
 - ・現地小売業が求める認証の取得（1/2以内）
 - ・既存商流の輸送効率化等のための輸送実証

製材の性能検証

ジャパンブランドの確立

包材の規格化

海外での販促活動

現地向け新商品の開発

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出企画課 （03-6744-1779）

34-7 農林水産物・食品の輸出促進のうち
新市場開拓推進事業

令和9年度予算概算要求額 2,914百万円（前年度 1,627百万円）

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出を促進するため、ジェトロ・JFOODOによる新市場の開拓等に向けた商流構築及び海外消費者向け戦略的プロモーション、日本食・食文化の普及を担う海外人材の育成等の取組を支援します。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

○ インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔令和12年まで〕）

○ 食品産業の海外展開による収益額の拡大（3兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 戦略的輸出拡大サポート事業 2,758百万円（前年度1,467百万円）

新市場の開拓に向けた取組を促進するため、

① ジェトロによる現地系市場、未開拓の有望エリア等の新規商流開拓・構築、輸出事業者への情報提供や伴走支援等の取組を支援します。また、海外において日本産食材を積極的に使用する「日本産食材サポーター店」拡大等の取組を支援します。

② JFOODOによるジェトロ等と連携した現地企画による一貫した海外消費者向け戦略的プロモーション等の取組を支援します。輸出拡大とインバウンド消費の好循環を形成するための情報の集約と一元的な発信を担うポータルサイトの充実を図ります。

2. 日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大事業 156百万円（前年度160百万円）

海外における日本食・食文化の普及を担う外国人料理人の育成、日本食・食文化及び日本産食材の魅力発信並びにコンテンツを活用したブランディングに取り組む事業者の育成等の取組を支援します。

<事業の流れ>

国

定額

ジェトロ

(1の事業)

国

定額

民間団体等

(2の事業)

<事業イメージ>

戦略的輸出拡大サポート（ジェトロ・JFOODO）



海外見本市に設置する
ジャパンパビリオン



海外バイヤーを招へいた
国内商談会



現地小売店で日本産品の
店頭プロモーション

日本食・食文化の魅力発信による日本産品海外需要拡大



外国人料理人への
日本料理研修



海外料理学校等での日本食
指導人材の育成



アニメ等×食品産業による海外
に向けたプロモーションを表彰

【お問い合わせ先】 輸出・国際局海外需要開拓グループ（03-3502-8058）

<対策のポイント>

訪日外国人（インバウンド）に人気があるが、輸出につながっていない日本産食品について、輸出を実現するための課題を明らかにし、課題の解決に向けた事業者のモデル的な取組を支援することで、インバウンドを起点とした食品の輸出を拡大することを推進します。

<事業目標>

○ 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕） ○インバウンドによる食関連消費額の拡大（4.5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

近年のインバウンドの増加により、主に国内向けの食品の需要が高まっています。インバウンドに人気のある日本産食品を海外の規制等に適合させ、シームレスに輸出できるよう、対応すべき課題（※）の解決に向け、他企業にも応用可能なモデル的取組を支援します。

また、本事業によって生み出されたモデル的取組を他企業・他品目へ横展開するため、企業を対象としたセミナー等を実施します。

※対応すべき課題：
多言語表示、海外における添加物等の規制に対応するための成分変更、インバウンドにも分かりやすいPR（掲示等）手法、国内外向け食品の同一ライン製造のための既存設備の活用、ハラル・ヴィーガン等の認証の取得・更新、国内外におけるプロモーション、効果検証 等

<事業の流れ>

国

1/2以内、委託

民間団体等

<事業イメージ>

シームレスに輸出できる他企業にも応用可能な日本産食品のモデルとなる取組への支援イメージ

多様なニーズへの対応

・ハラル認証の取得

・ヴィーガン向け商品パッケージの開発

・食品表示の多言語化

・インバウンドに分かりやすい揭示手法 等

国内製品の海外仕様化

・消費者に訴求する販促表現・販売方法・情報発信にかかる支援

・海外の添加物規制等にも適合した食品の国内消費者へのテスト販売

インバウンドと輸出の好循環を形成

インバウンドによる食関連消費拡大

農林水産物・食品の輸出拡大

いちごジャム

いちご(国産)、砂糖/ゲル化剤(ペクチン)、酸味料(クエン酸)

300g

20XX.X.X

高温、直射日光を避け保存してください。

農林水産株式会社
東京都千代田区霞が関〇-〇

食品表示の多言語化

インバウンドにも分かりやすい商品パッケージ

34ー 9 農林水産物・食品の輸出促進のうち
食産業の戦略的海外展開支援事業

令和 9 年度予算概算要求額 110百万円（前年度 110百万円）

＜対策のポイント＞

食品関連事業者の海外におけるビジネス展開を推進するため、各種の公的支援措置・優良事例に係る**官民間及び企業間の情報交換、交流の一層の推進、海外市場の調査やビジネスマッチング**等を行います。また、企業の規模や業種、海外進出ステージに応じ、海外展開を次のステップへ進めるためのニーズを把握し、**海外展開戦略等に基づく伴走支援**等を行います。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）
- 食品産業の海外展開による収益額の拡大（3兆円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

食産業の海外展開支援のための官民連携等の環境整備の推進

グローバル・フードバリューチェーン（GFVC）推進官民協議会の枠組みの下で、以下の取組を効果的・包括的に実施します。

- ① GFVC協議会運営：海外ビジネス展開を図るための公的支援措置・優良事例等に係る情報交換・交流の推進
- ② 関係省庁・機関との連携により開催するGFVC協議会セミナー及び専門部会の開催
- ③ 海外へのビジネス・ミッションの派遣によるビジネスマッチングと各国の食品規制や市場環境の調査
- ④ 海外展開戦略・地域別海外展開戦略の作成、これに基づく事業者への伴走支援

＜事業の流れ＞



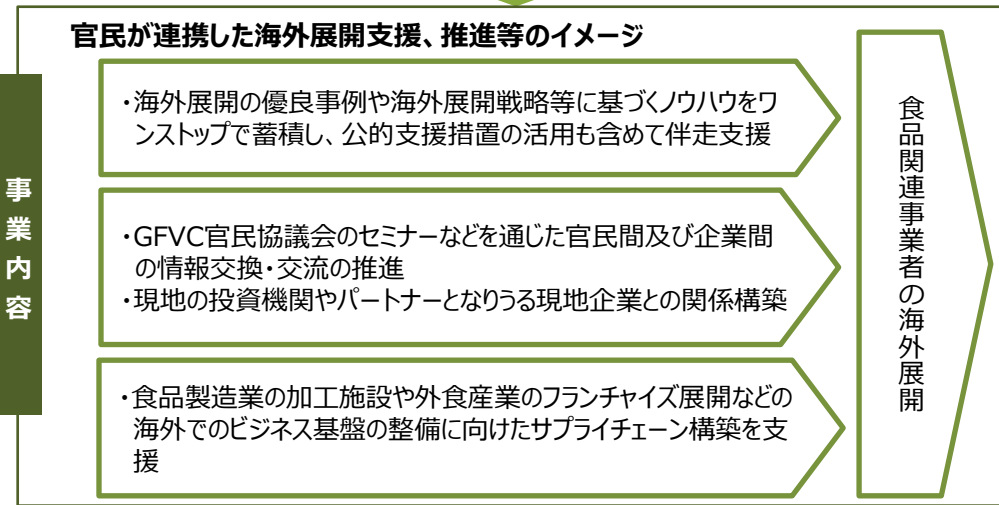
（関連事業）
戦略的な輸出サプライチェーン構築対策事業

3,151百万円（前年度 303百万円）

輸出拡大余地の大きい現地系商流との連携強化や日系外食等の海外展開に向けた事業ステージ毎の課題解決を支援します。

＜事業イメージ＞

課題 農林水産物・食品の輸出をはじめとした海外需要の獲得に向けて、我が国食産業の海外ビジネス展開を戦略的に推進していくことが重要



成果 ■ 農林水産物・食品の輸出拡大
■ 食品産業の海外展開による収益額の拡大

35 畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

令和9年度予算概算要求額 1,790百万円（前年度 - ）

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出目標額 5 兆円の達成に向け、畜産農家等・食肉処理施設等・輸出事業者が連携して、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の育成・設立、コンソーシアムが実施する商談やプロモーション、輸出先国・地域の基準やニーズに対応するための取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5 兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 畜産物輸出コンソーシアムの設立・運営支援事業

畜産農家等、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組む体制（コンソーシアム）の設立、コンソーシアムの育成、コンソーシアムが実施する商談や産地の特色を活かしたプロモーション、本格的な輸出開始に先駆けて行う商流構築のためのマーケット調査、試験輸出等の取組を支援します。

2. 輸出先国の基準に対応するための取組支援事業

コンソーシアムが実施する輸出先国・地域における基準やニーズに対応するための調査、人材育成、設備導入等の取組を支援します。

3. 畜産物の流通・品質保持等に係る試験・実証等支援事業

輸出先国・地域やマーケットの需要に沿った畜産物の品質保持・流通方法等に係る試験・実証の取組を支援します。

4. 高水準の食品衛生管理、アニマルウェルフェアの推進等に向けた取組支援事業

高水準の食品衛生管理、アニマルウェルフェアの推進等に一体的に対応するための取組を支援します。

5. 先進的畜産生産による付加価値向上の取組支援事業

環境に配慮した飼養による温室効果ガスの削減など、輸出先国・地域のマーケットのニーズに対応するために、畜産農家等や輸出事業者が連携して行うモデル的取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営



・商流構築
・プロモーション

・マーケット調査
・試験輸出



2. 輸出先国の基準に対応するための取組



4. 高水準の食品衛生管理やアニマルウェルフェアに向けた取組



3. 品質や流通に係る試験・実証



5. 先進的畜産生産による付加価値向上の取組



[お問い合わせ先] (すべての事業) 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
(4 以外の事業) 牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

36 ブランド構築・保護対策

令和9年度予算概算要求額 437百万円（前年度 178百万円）

＜対策のポイント＞

農林水産業・食品産業界全体の知的財産の保護・活用を進めるため、知財専門人材（弁護士、弁理士等）による**支援窓口の整備、知財人材の育成・確保**や、模倣品等の監視、海外での権利取得や侵害対策等の**ブランド保護対策を推進**します。また、地理的表示（GI）**登録申請のサポート**や、国内外における**我が国GIの認知拡大を推進**するとともに、商標等により**ブランドを保護・活用して稼ぐモデル的取組**を支援します。

＜事業目標＞

- 知的財産の保護・活用の優良事例数（100件〔令和12年度まで〕） ○ GI登録数の拡大（212産品〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 知的財産保護・活用支援事業

- ① 農業知財総合支援窓口の整備・伴走支援
- ② 知財人材の育成・確保

農林水産業・食品産業界全体の意識向上、当該分野に適した助言ができる知財専門人材や現場での知財活用を指揮する中核人材の育成・確保の取組を行います。

2. ブランド保護対策事業

- ① 模倣品等販売実態調査（国内外におけるGI等の不適正使用や模倣品等の監視等）
② 侵害対策促進事業

知財専門人材による**侵害対応・侵害予防対応に関するコンサルティング**を行います。

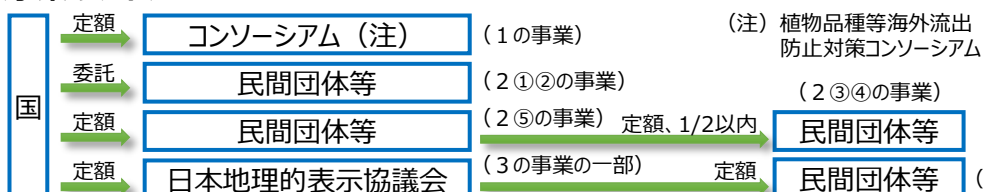
また、日本産品を類推する名称（北海道〇〇、神戸〇〇等）の毀損等に対し、知財専門人材と連携して、的確な対応方策を明確化する取組を新たに行います。

- ③ 海外商標・GI等登録出願支援（商標、GI等の登録（商標権等の取得）の支援）
④ 海外侵害対策（育成者権、商標権等の侵害に対する警告、訴訟等の支援）
⑤ 侵害疑義種苗出品国内オンライン取引対策（巡回監視・削除要請等対応の支援）

3. ブランド・GI推進事業

産地等のGI申請のサポートや、GI産品等の国内外での認知向上に向けた取組を推進するとともに、輸出拡大やインバウンド消費拡大等を図るため、GIや商標等を用いたブランドの保護・活用により稼ぐモデルの取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- ## 1 ①の事業

農業知財総合支援窓口の整備・伴走支援



- ・相談対応
企画、生産、販売、輸出等の
事業フェーズごとの相談への助言
- ・伴走支援
知財戦略の策定から実践まで
プロジェクト単位でコンサルティング

- ## 1 ②の事業

知財人材の育成・確保

- i) 業界全体の意識向上
 - ・農林水産業・食品産業関係者向け基礎研修
 - ・種苗業者向け種苗管理プログラム
- ii) 知財専門人材向けの実践研修
- iii) JA等の内部人材向けの中核人材研修

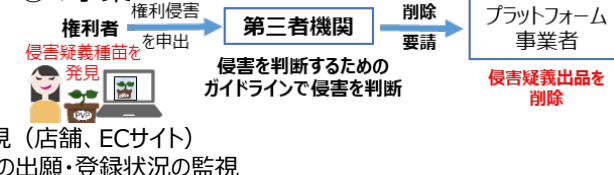
2の事業

ブランド保護

- ### ①の事業

- i) 国内調査（店舗、ECサイト）
 - ・GIマーク・GI名称等の不適正使用
- ii) 海外調査
 - ・GIマーク・GI名称等の不適正使用

- ### ⑤の事業



- ### 3の事業

ブランド・GI推進

GI申請支援

産地の申請をサポート
(説明会・アドバイス)



活用等拡大支援

国内外への発信
による認知向上



モデル的取組支援

【取組例】
・緑茶の輸出拡大やインバウンド消費拡大を図るため、最高級緑茶と地元料理に加え、茶畑の景色や、伝統工芸（織物等）も体験できるガイド付きツアーを開発し、招へいた海外バイヤーやOTA事業者等に提供

輸出・国際局知的財産課 (03-6744-2062)

<対策のポイント>

優良品種の海外への流出を防止しつつ海外からの稼ぎにつなげていくため、海外での品種登録、戦略的な海外ライセンスの推進等を支援するとともに、植物品種保護を推進するため、品種識別技術の開発・高度化等を実施します。

<事業目標>

- 輸出重点品目の海外での1品種あたりの平均品種登録国数（2か国〔令和9年度まで〕）
- 戦略的な海外ライセンスモデルの確立（ライセンス先による商業栽培の開始1件以上〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 植物品種保護・活用事業 **476百万円**（前年度 113百万円）

- ① 海外品種登録出願促進対策（品種登録（育成者権の取得）の支援）
- ② 海外ライセンスの推進に向けた環境整備
ライセンス先に応じた種苗の検疫への対応や現地での試験栽培、我が国品種の導入推進に向けたプロモーション等を支援します。
- ③ 防衛的許諾モデルの構築
高侵害リスク国での監視・侵害対応を目的とした許諾モデルの構築を支援します。
- ④ 優良品種の実践的な国内管理モデルの導入
優良品種の国内への早期かつ円滑な普及及び流通防止に向けた厳格な管理を行うため、苗木管理システムを活用した苗木の個体管理体制の構築等を支援します。
- ⑤ 種苗資源の保護
種苗生産の維持が困難である在来種等の種苗資源の保存活動を支援します。
- ⑥ 流通品種データベースの運用
流通名から容易に品種情報を検索できるデータベースの運用を支援します。

2. 植物品種保護環境整備委託事業 **90百万円**（前年度 86百万円）

グローバルな品種展開に向け、品種保護のための品種識別技術の開発・高度化や、東アジア地域における品種保護の環境整備等の取組を実施します。（関連事業）

GREEN×EXPO2027の機会を活用した一般向け啓発イベント（海外専門家等と連携した新品種等のフラワーコンテスト、品種保護の取組発信等）等を実施します。

<事業の流れ>

国

定額
→
コンソーシアム（注）
（1⑥の事業）

委託
→
民間団体等
（2の事業）

定額、1/2以内
→
・育成者権者
・育成者権管理機関※
・民間団体等
（1①～⑤の事業）

※適切な育成者権管理を行う機関を認定し優先的に支援（1の②～④の事業）

（注）植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム

<事業イメージ>

1①の事業

育成者権の取得

植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム

海外出願支援申請

出願経費支援（定額、1/2以内）

民間団体等

輸出・海外展開に貢献

1②③の事業

戦略的な海外ライセンスの推進

◆ 海外ライセンスの推進に向けた環境整備

・検疫への対応や試験栽培等を支援

①検疫への対応の検討、専門家の活用
②検疫可能な無病苗の準備、対応

③現地での試験栽培

相手国

パートナー企業による当該国での監視・侵害対応により無断栽培を抑止

◆ 防衛的許諾モデルの構築

・当該国のパートナー候補・品種保護の調査、専門家の活用、契約書の作成等を支援

1④の事業

優良品種の厳格管理

◆ 苗木管理システムを活用した、苗木の個体管理体制の構築等

苗木管理システム

①増殖委託先種苗業者
②発注・納品、処分情報
③譲渡先収穫物生産者等を一元的に管理

・契約書作成、説明会の開催、剪定枝の適切な処分等に必要な経費、苗木管理システムの開発・運用を支援

足下の国内管理の徹底

2の事業

品種保護環境の整備

◆ 品種登録審査・侵害対策の加速化

・DNA技術やAI等の最新技術を活用した迅速かつ効果的な品種識別技術の開発・高度化、欧州との果樹の審査相互認証に向けた取組等を実施

◆ 国際発信・理解促進

・GREEN×EXPO2027における一般向け啓発イベント等を実施（関連事業）

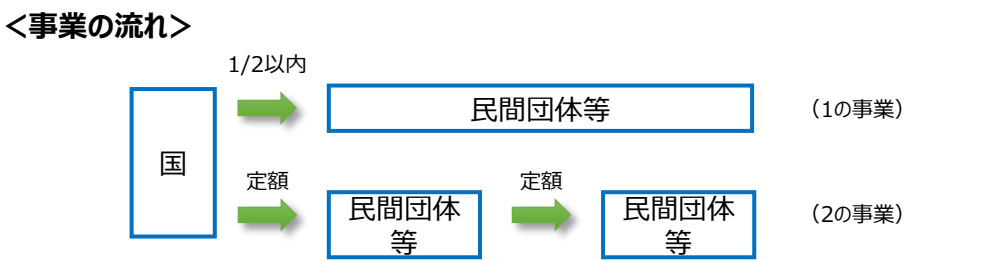
グローバルでの品種保護の推進

38 食料等安定輸入体制確立対策事業

令和9年度予算概算要求額 2,700百万円（前年度 10百万円）

- <対策のポイント>
- 食料安全保障の確立に資するため、国内生産で国内需要を満たすことができない**食料及び生産資材の輸入元国でのサプライチェーン確保に向けた民間企業の海外投資案件の形成や、農産物をめぐる国際情勢の変化に対応するため民間事業者が農産物の輸入元国を切り替える際に必要となる取組等を支援**します。
- <事業目標>
- 国民生活上必須である主要穀物等の安定的輸入の確保
 - 国内生産で国内需要を満たせない食料・生産資材のサプライチェーン強靱化に資する案件形成数（1件〔令和11年度まで〕）

- <事業の内容>
- 1. 食料・生産資材の安定的なサプライチェーンの確保に向けた投資可能性調査・実証支援事業 500百万円**（前年度 10百万円）
- 国内生産では国内需要を満たすことができない食料・生産資材の安定的な輸入を確保するため、これらのサプライチェーンの強靱化等に資する民間企業による**海外投資案件の形成に向けた投資可能性調査・実証に必要な経費を支援**します。
- 【事業期間：上限2年、補助率：1/2以内】
- 2. 輸入元国転換等支援事業 2,200百万円**（前年度 -）
- 農産物をめぐる国際情勢の変化に対応するため、民間事業者が輸入農産物の輸入元国を切り替える際、**当該輸入農産物を周年にわたり安定供給するため必要となる取組や、これに付随して実施する新商品開発の取組を支援**します。
- 【事業期間：1年、補助率：定額】



<事業イメージ>

【1. 投資可能性調査・実証支援事業】

輸入元国から安定的に調達するための海外投資案件への投資可能性調査・実証を支援

集出荷施設の導入・強化
に向けた調査・実証

サプライチェーンの効率化・安定化に向けた
出荷・輸出入管理システムの構築に向けた調
査・実証

【2. 輸入元国転換等支援事業】

輸入農産物の輸入元国を切り替える際、当該農産物の**周年安定供給に必要となる取組や、これに付随して実施する新商品開発の取組を支援**

周年にわたる安定供給に必要となる取組

新商品開発

主要穀物等の安定的な輸入の確保

＜対策のポイント＞

近年、食料生産との競合や気候変動、地政学的リスク、国内採種農家の高齢化等の問題が顕在化する中、より安定的な野菜種子の供給体制を築くため、**国内外の新たな採種地調査、国内の効率的な種子生産・保管技術の開発・実証等**の支援に加え、**新たに、国内採種農家の育成・確保**の取組の支援を行うほか、**国内での種子伝染性病害のまん延防止に向けた種子防除技術の維持・確立**への支援を行います。

＜事業目標＞

野菜種子の安定供給の確保

＜事業の内容＞

1. 海外採種地調査等事業

海外における採種地が、食料生産との競合や気候変動等により、確保が難しくなる中、将来にわたる野菜種子の安定供給を目的として行う、海外の新たな採種地の確保に向けた現地調査、栽培適性試験等を支援します。

2. 国内採種基盤強化事業

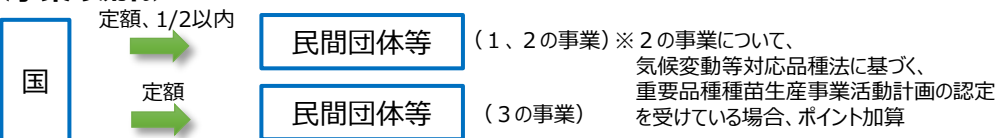
採種農家の高齢化や人手不足に加え、採種には交雑防止可能な環境と高い栽培技術を要することを踏まえ、以下の取組を支援します。

- ① 国内採種地調査等
国内の**新たな採種地**確保に向けた**現地調査、栽培適性試験**や、交雑しない環境の整備等に向けた**採種ほ場の集団化を促進するための取組**。
- ② 国内採種技術・保管技術の開発・実証
効率的な**種子生産・保管技術の開発・導入に向けた実証等**の取組。
- ③ 国内採種農家育成・確保【新規】
農業者等の**採種への参入を促進するための人材確保**の取組（担い手向けイベントへの出展や農業高校等での出前講座の開催等）や、**担い手のスキルアップ**（技術講習会の開催、研修等）の取組。

3. 種子防除技術の維持・確立

野菜種子の種子処理農薬の登録の維持・拡大に向けた取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

採種地調査、栽培適性試験

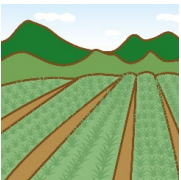
新たな採種地の開拓に向け、種子生産に必要な栽培環境等の調査、栽培適性試験、栽培実証等を国内外で実施。また、国内については、採種ほ場の集団化に向けて、地域の連携を促進するための調査等の取組を実施。

調査項目（例）

採種地への輸送アクセス、栽培インフラ、交雑防止の環境、栽培・採種技術、気候条件、人件費、最低受託面積、社会環境等

対象品目

指定野菜：国民消費生活上重要な野菜（キャベツ、にんじん、ブロッコリー等15品目）
特定野菜：指定野菜に準ずる重要な野菜（かぶ、ごぼう、ニラ等34品目）



国内の効率的な採種技術の開発・実証

効率的な種子生産・保管技術や新たな品目・品種の導入実証



日長は照明で調整
ミツバチが飛べるよう既存のパイハウスを高さ増し

国内採種農家の育成・確保

- ・採種への参入を促進するための人材確保の取組
- ・新規で種子生産に取り組む農業者等への研修、技術実証等の取組

種子防除技術の維持・確立

- ・種子処理農薬の登録の維持・拡大に向けた試験等の実施

世界各地に分散した生産によりリスクを回避するとともに、国内の種子生産基盤を強化し、生産・供給構造を強靱化

<対策のポイント>
我が国及び世界の食料安全保障の確保に向けて、開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上の両立を図るための研究開発及び技術協力や、国際機関と連携した食品安全・動物衛生・植物防疫に係る国際基準の策定などを推進します。

<政策目標>
開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上

＜事業の全体像＞

1. 農業生産性向上の支援

<主な事業>

- ① **西アフリカにおける持続的な食料生産支援**
これまで国連世界食糧計画（WFP）との協力で培われたノウハウを活用し、民間企業と連携した小規模農家への技術支援を実施
- ② **世界の食料安全保障に貢献する農業技術や品種の開発**
国際農業研究機関（CGIAR）と連携し、気候変動や肥料危機等に対応した品種や栽培・生産技術等の開発を推進
- ③ **グローバルサウスにおける農業農村開発の推進**
関係国・地域との連携を強化し、水に関する国際的な議論等をリードするとともに、気候変動等に対応した農業農村開発を推進



現地農家への技術支援
(提供: WFP)



ICT水管理システムの導入

3. 食品の安全確保と安定供給

<主な事業>

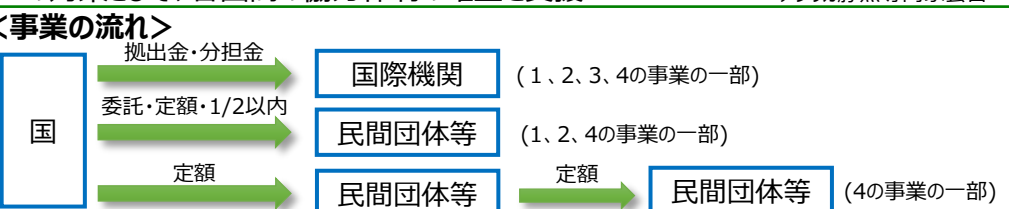
- ① **国際基準の策定・普及**
国際機関に専門家を派遣してSPS（食品安全、動物衛生、植物防疫）関連の国際基準策定の主導や国際基準の普及啓発に係る活動等を支援
- ② **越境性動物疾病等への対策**
国境を越えてまん延するアフリカ豚熱や口蹄疫等の越境性動物疾病及び鳥インフルエンザや狂犬病等の人獣共通感染症等への対策として、各国間の協力体制の確立を支援



国際基準の普及に係る
ワークショップ (出典: FAO)



アフリカ豚熱専門家会合



2. 気候変動などグローバルな課題への対応

<主な事業>

- ① **我が国の優れた環境配慮型技術の普及・展開**
国際機関と連携し、農業分野における温室効果ガス排出を抑えた栽培体系の実証や二国間クレジット制度（JCM）の活用に向けた投資促進等の取組を支援
- ② **持続可能な森林経営及び木材利用の促進**
森林資源の循環利用と生物多様性の保全に関する政策環境の整備、持続可能な木材サプライチェーンの構築、民間企業等による森林保全・再生を支援
- ③ **水産物の安定供給・水産資源管理**
IUU（違法・無報告・無規制）漁業対策に向けた漁業管理能力向上の取組や、環境に配慮した養殖技術の展開、入漁先国など水産外交上重要な国に対する協力等を実施



合法伐採木材への
識別番号の記入
(出典: Comunidad Nativa
Belgica, Inapari, CNF)



持続可能な漁業を
目指す取組への支援
(出典: SEAFDEC)

4. 我が国の民間企業等の活動を促進する取組

<主な事業>

- ① **日本企業の技術・製品の導入を通じた復興支援**
ウクライナ農業の早期回復に向け、日本の農林水産・食品関連企業の技術・製品等を適用・導入した事業展開を支援
- ② **国際機関と連携した民間企業と現地生産者の協働支援等**
国際農業開発基金（IFAD）と連携し、日本の民間企業と現地生産者とのマッチングを図り、これら企業による持続可能なサプライチェーンの構築、作物の品質・生産性の向上等の取組を支援



自動鶏肉脱骨機の導入



現地農家への技術支援
提供: UCCジャパン株式会社

【お問い合わせ先】 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)